



安心目標5 市民との協働によるまちづくり

政策12 お互いを尊重するまちづくり

施策28 人権の確立

豊前市の状況

- 人権のまちづくりを実現するため、豊前市人権センターの組織や事業を通じて人権のまちづくり地域協議会への参加を促進し、地域に根差した人権活動の取り組みを推進しています。

全国的な動向

- 個人が互いを尊重し、共生社会を実現することは人権を確立する上で最も重要なことであり、人権教育及び人権啓発に関する法律に基づき、あらゆる人権問題の解決に今後も取り組んでいく必要があります。

施策の重点課題

あらゆる人権問題の解決と人権の尊重に向けた啓発

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

人権に関する様々な研修会等の学習の場を設け、人権教育・啓発を進めます。また人権施策の推進体制の構築を進め、効果的な施策展開を目指します。

成果指標

【人権に関する研修会・講演会等学習機会の提供】

22回 → 30回

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

人権意識の高揚を図るため、講演会や学習会等を開催し、人権に関する学習の機会の提供に努めます。



前期計画の重点事業

基本事業 1 総合的な人権問題への対応と推進体制の確立

基本事業

基本事業 1 総合的な人権問題への対応と推進体制の確立

- 人権問題の解決に向け、人権施策基本指針の検証と行動計画の策定を進め、具体的な人権施策の推進と体制づくりを構築します。
- 同和問題啓発強調月間や人権週間などの機会を活用し、啓発冊子や広報紙、広報車等による啓発活動を推進します。
- 人権推進のための地域組織である人権のまちづくり地域協議会と有機的な連携を取りつつ、住民相互の交流や人権意識の啓発を図ります。
- 人権に関する教育・啓発・相談・研究など様々な取り組みを展開し、情報発信の拠点である豊前市人権センターを支援し、活用を図ります。

基本事業 2 人権教育の充実

- 各学校で、人権課題に関する学習について、様々な社会体験や自然体験などの学習活動を取り入れ、人権意識の高揚を図ります。
- 豊前市学校・園人権教育研究会を通して各学校等をつなぎ、人権・同和教育の推進ならびに進路・学力の保障に取り組みます。
- 社会教育における人権教育は、あらゆる年齢・世代を対象に、多様な学習機会や場を提供し、広く人々の間に多元的文化、多様性を認める共生の心を醸成とともに、一人ひとりが相互の人権を尊重する社会の実現を図ります。

基本事業 3 あらゆる差別の根絶

- 差別をしない、させないという基本的な考えに立ち、教育啓発及び相談に関する活動や事業を継続し、差別や人権侵害を許さない社会づくりを推進します。
- インターネットを通じた人権侵害・いじめ問題や高齢者の問題など、新たな人権問題への対応を図ります。



住民協働のアイデア

◆地域が主体の人権学習会等の取り組み

人権のまちづくり地域協議会など地域の組織等を媒介にしながら、人権に関する学習会等の取り組みを実施し、地域生活の中で起こりうる人権侵害等について学び、知識を深めるとともに、地域における人権に関する活動を推進し、人権課題の解決を図ります。



安心目標5 市民との協働によるまちづくり

政策12 お互いを尊重するまちづくり

施策29 男女共同参画の推進

豊前市の状況

- 豊前市男女共同参画後期行動計画、男女共同参画推進条例を策定・推進しており、活動拠点として「ハートピアぶぜん」での活動を開始しました。
- 男女共同参画の各種取り組みが一般市民に十分に認知されていない現状があります。

全国的な動向

- 性別にかかわらず一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、暮らしやすい社会の創出において重要な課題です。

施策の重点課題

女性の社会参加を促進するための相談対応、男女共同参画推進のための学習機会の充実

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

男女がともに支え合える社会を築くため、ワーク・ライフ・バランス^{*}の推進や育児・介護支援を中心とした男女共同のあり方、女性が社会に参加・復帰しやすい環境づくりを進めます。

成果指標

【市の審議会等における女性委員の割合】

15.1% → 30.0%

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

地域において、女性が活躍できるよう、市の審議会から率先して女性の参加率の向上を目指します。

* ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和の意味



前期計画の重点事業

基本事業1 男女共同参画社会の環境づくり

基本事業

基本事業1 男女共同参画社会の環境づくり

- 豊前市男女共同参画行動計画の実行性をさらに高め、豊前市男女共同参画推進条例に基づく取り組みを推進します。
- 講演会や各種講座の開催を通じて意識の向上を図ります。
- 地域とのつながりが深い公民館と民生委員との連携を密にし、公民館単位の講習会等を開催し、地域社会の意識改革を進めていきます。
- 一人ひとりの自立を図るため相談窓口の充実と研修機会の提供を行います。

基本事業2 地域における女性の権利向上

- 「ハートピアぶぜん」を拠点に市相談窓口等の周知を行い、相談事業の充実に取り組みます。
- 女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けて啓発を行い、女性の保護・支援や職場環境の改善に取り組みます。

基本事業3 男女共同参画社会の推進体制の整備

- 「ハートピアぶぜん」を中心に各種女性団体や個人相互のネットワークづくりを推進します。
- 男女の職域の拡大を図り、女性の管理職登用の促進を図ります。
- 小中学校を中心に小さい頃からの意識啓発に努め、併せて様々な機会を通じて広報の充実に努めます。



住民協働のアイデア

◆あらゆる機会を活用した男女共同参画社会の浸透

各種イベントや行事等の機会を活用して、男女共同参画に関する知識の普及や意識の啓発を図ります。



安心目標5 市民との協働によるまちづくり

政策13 協働体制の推進

施策30 市民活動の支援

豊前市の状況

- 市内では、様々な市民活動が行われています。
- 市から能動的に市政情報を発信できる環境づくりが必要です。
- 合河局エリアにおける山間部では光ブロードバンドサービスが利用できない状況にあり地域格差の解消が必要です。

全国的な動向

- 住民一人ひとりの多様なニーズに対し行政だけでは完全に対応できないため、市民との協働による施策の展開が必要です。
- 行政施策に対して広く住民の理解を得られるよう、情報の提供と協働の推進が必要です。

施策の重点課題

市民活動の活性化のための情報提供、活動団体への支援

施策の基本方針

【対象】

全市民
活動団体

【目的】

市民活動を促進するため、市民参加機会及びその情報発信の充実を図ります。

成果指標

【市民ワークショップの開催回数】^{*}

2回



7回

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

市民活動につながる課題解決型の市民ワークショップの開催を増加させることを目指します。

*ワークショップ：参加者が作業やディスカッションをしながら問題解決やトレーニングを行う手法の一つ



前期計画の重点事業

基本事業2 市民参加の促進

基本事業

基本事業1 情報提供の充実

- 地区懇話会やアンケート調査、パブリックコメントを実施し、市民の公聴機会の確保及び多様なニーズの把握に努めます。
*1
- 開かれた市政を実現するため、必要な情報をわかりやすく提供する情報公開制度の推進を図りながら、個人情報の適正な管理に努めます。
- ホームページをはじめSNSに対応した内容の充実化を図り、利用者の増加・利便性の向上を図ります。
*2

基本事業2 市民参加の促進

- 市民の自主的な参加意識の高揚に努め、市民参加のまちづくりを推進します。
- ボランティアやNPO団体との協働作業を推進し、市民と行政が一体となったまちづくりを目指します。
- 計画策定などの機会にワークショップや地区懇話会を開催するなど、市民参加の機会の充実を図ります。

基本事業3 電子自治体の推進

- 住民サービス向上のため、社会情勢を勘案しつつ電子申請システムなど行政手続きの電子化の検討をします。
- 地域間の情報格差の是正のため、合河局エリアにおいても光ブロードバンドサービスが提供されるよう、電気通信業者への積極的な働きかけ及び支援を行います。



住民協働のアイデア

◆市民ワークショップを契機とした活動団体の組織化

地域の課題やその解決方策について話し合う市民ワークショップを開催し、検討した内容について実践する組織を立ち上げ、市民活動の活性化を図ります。

*1 パブリックコメント：計画等の立案段階において、趣旨、内容等を公表の上、市民から意見等を募集し、提出された意見等を考慮して策定すること

*2 SNS：ソーシャルネットワーキングサービス「人同士のつながり」を電子化するサービス



安心目標5 市民との協働によるまちづくり

政策13 協働体制の推進

施策31 地域コミュニティの活性化

豊前市の状況

- 市内には131の行政区があり、それぞれのコミュニティにおける活動が行われています。
- 地域によって、コミュニティ活動への参加意識に差が見られます。

全国的な動向

- 子どもの健全育成や高齢者の見守り、防犯活動、地域福祉活動など、地域コミュニティが大きな役割を担っています。
- 平成23年3月の東日本大震災以降、地域のつながりに対する意識が高まっています。

施策の重点課題

行政区の統廃合、新たなコミュニティの育成等による地域の活性化

施策の基本方針

【対象】

全市民
自治会

【目的】

地域コミュニティのつながりの強化を図るとともに、各地区固有の地域課題の解決方策を見つけ出します。

成果指標

【区、自治会加入世帯割合】

76.2% → 80.0%

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

地域コミュニティの基本となる区、自治会への加入を促進することを目指します。



前期計画の重点事業

基本事業 1 コミュニティの活性化

基本事業

基本事業 1 コミュニティの活性化

- 区、自治会をはじめとする各種団体による地域活動の基礎となるコミュニティの重要性について、区の再編を含めた検討をします。
- 市民の自主的、積極的な活動の支援に努めるとともに、ボランティアを含め地域の自主性に任せる制度（地区協議会等）の構築に取り組みます。
- 区、自治会への加入促進月間の創設等により、広報を通して区又は地域の活動内容のお知らせ、加入の呼びかけ等加入促進のための取り組みを行います。

基本事業 2 コミュニティリーダーの育成

- コミュニティ活動を推進するため、地域リーダーの養成や、市とコミュニティをつなぐより良い関係を創造、維持していくための人材の育成を図ります。

基本事業 3 活動環境の整備

- 地区公民館の機能強化を行い、あわせて市職員による地域担当職員の設置を検討し活動拠点としての充実を図ります。



住民協働のアイデア

◆区、自治会への加入促進

転入者に対する行政窓口での加入促進の他、コミュニティリーダーの紹介など、コミュニティとの橋渡しを行います。



安心目標5 市民との協働によるまちづくり

政策14 広域行政の推進

施策32 周辺自治体との連携

豊前市の状況

- 大分県中津市を中心とした「九州周防灘地域定住自立圏構想」^{*1}や北九州地域の17市町で構成される「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会」等の中で、様々な取り組みを連携して推進しています。
- 「豊築はひとつ」の理念のもと、広域連携を図っていきます。

全国的な動向

- 社会情勢の変化に伴い、単独市町での実施が困難な事業等に対し、近隣の市町がそれぞれの地域特性を活かして行政サービスの充実や機能分担を図れる、広域的な連携が求められています。

施策の重点課題

周辺自治体との連携による広域行政の展開

施策の基本方針

【対象】

周辺自治体

【目的】

周辺自治体との広域的な連携を深め、互いの持つ特長や地域資源を相互活用しながら、効果的な施策の展開を目指します。

成果指標

【昼夜間人口比率】^{*2}

1.014% → 1.017%

【平成24年度
(平成22年度国勢調査)】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

地域特性を活かした広域行政を行うことにより、地域の価値を高めることを目指します。

*1 定住自立圏構想：中心市と周辺市町村が協定を締結することで「定住自立圏」を形成し、互いに連携・協力することにより圏域全体の活性化を図ることを目的とする

*2 昼夜間人口比率：常住人口（夜間人口）に対する昼間人口の割合



前期計画の重点事業

基本事業1 広域連携のさらなる推進

基本事業

基本事業1 広域連携のさらなる推進

- 京築地域の地域資源である神楽の定期公演や地域ブランドの創造など、「京築連帶アメニティ都市圏推進会議」での連携を通じ、県や市町及び民間企業、NPO、住民等が協働して進めている戦略プロジェクトを活用し広域的な地域づくりを進めています。
- 「九州周防灘地域定住自立圏構想」の枠組みにおいて、空き家バンク、広域観光事業などのプロジェクトに取り組み、自治体の協働・連携による地域資源の活用を進めることで地域力を高めます。
- 「福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会」において周防灘湾岸線道路などの整備や新たな広域連携について提案・要望等を行います。

基本事業2 一部事務組合の連携強化

- 各構成市町と協議しながら、一部事務組合の事務の効率化を含めた見直し等、行政運営の改革を進めています。



住民協働のアイデア

◆住民同士の交流の促進

周辺自治体の住民同士が交流できるようなイベント企画を住民主体で行うことで、市民レベルの連携の強化を図ります。



安心目標5 市民との協働によるまちづくり

政策15 健全な行財政運営

施策33 行政改革の推進

豊前市の状況

- 計画的な行政運営を行うための積極的な行財政改革と市民サービスの質の向上が求められています。
- 「最小の経費で最大の効果」を生み出すべく、豊前市行財政改革推進プラン^{*1}の実行に取り組みます。

全国的な動向

- 地方分権・地域主権改革の進展により、基礎自治体は、地域の実情に応じ、政策の立案から結果までを自らの責任と判断で行う行政運営が求められています。

施策の重点課題

財政の健全性を確保しながら、将来にわたり、住民が住みよく、誇りを持って暮らせる行政の推進

施策の基本方針

【対象】

行政

【目的】

第5次豊前市総合計画の着実な実行を基本とした行政評価^{*2}の定着を進め、PDCAサイクルによる行政経営を進めます。

成果指標

【行政評価による改善事務事業数】

2件 → 15件

【平成24年度】

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

行政改革を進める上で、いかに施策を改善したかが重要であるため、行政評価による改善事務事業数の増加を目指します。

*1 豊前市行財政改革推進プラン：集中改革プランの実施期間終了後、新たに行財政のあり方についての方向性を示したもの（推進期間 平成22年度から平成26年度）

*2 PDCAサイクル：計画（Plan）を実行し（Do）、評価（Check）して改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に活かす取り組み



前期計画の重点事業

基本事業1 公共サービスの見直し

基本事業

基本事業1 公共サービスの見直し

- 一層の市民サービス水準の向上、業務の効率化、経費節減等が図られる事務事業については、民間委託の推進を含めた抜本的な整理合理化を図ります。
- 行政組織運営全般についてPDCAサイクルに基づき事務事業の評価を行い、見直しを図ります。

基本事業2 組織の見直し・定員管理の適正化

- 新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した行政サービスを効率的に展開できるよう、組織・機構を必要に応じて見直します。
- 定員適正化計画による、定員管理の適正化に取り組みます。
- 職員のサービスの質的向上を図るため、多様な研修機会の提供、研修内容の充実等による人材育成の推進、個々の職員の意識改革に努めます。

基本事業3 公正の確保と透明性の向上

- 市民と行政の信頼関係の強化と透明性の向上を図るため、個人情報の保護に配慮しながら情報公開の充実を図ります。

基本事業4 総合計画などの活用

- 総合計画をはじめとする各種計画において数値目標や進捗管理、評価制度等を取り入れ、着実な施策の実施及び点検・評価を行い、効果的な施策に向けた改善を行っていきます。



安心目標5 市民との協働によるまちづくり

政策15 健全な行財政運営

施策34 財政健全化の推進

豊前市の状況

- 景気の低迷、少子高齢化のさらなる進行等により税収の確保が難しくなっている中、将来世代への負担軽減のため地方債残高の削減が重要な課題です。
- 業務の進め方を工夫し、精度の高い効率的な作業が行えるようにしていくことが必要です。

全国的な動向

- 限られた財源の中で、長期的な財政運営の安定性の確保ができるよう、税収等を基本とした財政構造の確立や行政サービスの需要に的確に対応できる効率的な行政運営が必要です。

施策の重点課題

自立・持続可能な財政運営の確立

施策の基本方針

【対象】

行政

【目的】

財源確保に向け、税収入等の徴収強化を図るほか、市が有する資産の有効的な売却・貸付、庁内業務の効率化を進め、財政の健全化を推進します。

成果指標

【普通会計地方債残高】

118億円 → 110億円
【平成24年度】 【平成29年度】

【指標設定の考え方】

行財政運営の健全性の確保のため、地方債残高の減少を目指します。



前期計画の重点事業

基本事業 1 財源の確保

基本事業

基本事業 1 財源の確保

- 市税等について、課税客体等の的確な把握、口座振替の推進、滞納整理の法的措置に基づき、可能な限りの手段、対策を講じ、徴収率の向上を図ります。
- 市の有する売却可能資産の売却処分や未利用土地の貸付などを行い資産の有効活用に取り組みます。
- 広告収入の獲得、ふるさと納税の推進など積極的に歳入の確保を図ります。
- 既存の地域資源を最大限活用し、また、企業誘致を含めた地域産業活性化を図ることで、元気な人、活力ある産業を創出し、税収増を図ります。

基本事業 2 財政運営の効率化

- 財政収支の均衡を図り、効率的で計画的な財政運営を行うための財政計画を今後も毎年ローリング方式^{*}で策定するとともに、行政評価による事務事業の見直し、施策の重点化による経費の削減に努めます。
- 貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表・活用することにより、財政状況の透明性を高めるとともに、資産・債務の適正な管理を一層進めます。
- 市民に市の財政状況を的確に判断、理解していただくため、財政に関する情報をわかりやすく提供します。

基本事業 3 地方債残高の削減

- 財政構造の硬直化の要因となる公債費の増加を抑制するため、元金償還額を上限とする新規に発行する起債の発行制限及び繰上償還に努めます。

基本事業 4 地方公営企業等の経営健全化

- 地方公営企業について経営健全化を目指し、透明性の高い企業経営の推進のため、積極的な情報公開に努めます。
- 豊前市土地開発公社について、公社保有地を整理・処分し、今後のあり方について見直しを進めます。

* ローリング方式：毎年度PDCAサイクルに基づき改良・改善を加えながら見直しする方法

